

質疑回答書

令和8年9月9日

入札参加者 様

瀬戸市長 川本 雅之

瀬戸市福祉保健センター給湯設備改修工事において、下記のとおり質疑がありましたので回答します。

番号	図面 No.	【質問事項】	【回答】
1	機特 M-2	現場代理人の兼務は可能ですか？また、その為の書類（様式）はありますか？提出方法の教えてください。	原則、現場代理人の兼務は不可能です。ただし、現場施工に着手するまでの期間（資機材の搬入または、仮設工事等が開始されるまでの間）等については現場代理人の登録期間から除いても良いです。詳しくは監督員と協議を行ってください。 また、書類様式は無いため、現場代理人及び主任技術者通知書の提出の際に協議を行ったことがわかる協議書及び各工事の工程表を添付してください。

質問事項は原文のままです。なお、設計変更に関しても瀬戸市工事施行規則が適用されます。